

令和6年度 当初予算編成基本方針

1. 経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針）

令和5年6月16日に国の重要課題や翌年度予算編成の方向性を示す「骨太の方針」と呼ばれる「経済財政運営と改革の基本方針2023」が閣議決定されました。

本方針では、5つの章（第1章：マクロ経済運営の基本的考え方、第2章：新しい資本主義の加速、第3章：我が国を取り巻く環境変化への対応、第4章：中長期の経済財政運営、第5章：当面の経済財政運営と令和6年度予算編成に向けた考え方）から成る構成で、国が今後、目指していく方向性や分野等がそれぞれ示されています。

また、我が国が直面する時代の転換点とも言える内外の歴史的・構造的な変化と課題の克服に向け、大胆な改革を進めていく中で、新時代にふさわしい経済社会を創造すべく「加速する新しい資本主義 ～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」という副題も付けられました。

本市においても、同方針を念頭に置きながら、まちの抱える多様化・複雑化している課題などに対して、既存の枠組みだけにとらわれず、ミクロとマクロな視点を持ちながら、柔軟な考え方や働き方など他市町の事例も参考にして、様々な事業を自分たちのまちに合った形に整えながら、持続可能な行財政運営が図られるように取り組んでいく必要があります。

経済財政運営と改革の基本方針2023

加速する新しい資本主義 ～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～

令和5年6月16日
閣議決定

I. マクロ経済運営の基本的考え方 我が国が直面する「時代の転換点」とも言える内外の歴史的・構造的な変化と課題の克服に向け、大胆な改革を進める。 <ul style="list-style-type: none">・30年ぶりの高水準となる賃上げ、企業部門の高い投資意欲など、今こそ、こうした前向きな動きを更に加速させる。また、賃金上昇やコストの適切な価格転嫁を伴う「賃金と物価の好循環」を目指すとともに、人への投資、グリーン、経済安全保障など市場競争に任せるだけでは見逃し投資やしやすい分野における官民連携投資を持続的に拡大すること等により、「成長と分配の好循環」を成し遂げ、分厚い中間層を復活。・「こども未来戦略方針」に沿って、政府を挙げて取組を抜本的強化し、少子化傾向を反転させる。・G7広島サミットでは、人への投資や民間投資などを通じて持続的成長を目指す供給サイドの改革の重要性が改めて強調。予算・税制、規制・制度改革を総動員し、持続的成長を実現しつつ、政策運営の国際的コンセンサス形成、連携強化に向けた議論をリード。・政府は、賃金上昇やコストの適切な価格転嫁を伴う「賃金と物価の好循環」、「成長と分配の好循環」を目指す。・日本銀行においては、賃金の上昇を伴う形で、2%の物価安定の目標を持続的・安定的に実現することを期待。・政府・日銀の緊密な連携の下での取組により、長らく続いたデフレマインドを払拭し、デフレに後戻りしないとの認識を広く醸成し、デフレ脱却につなげる。・デジタル社会の変革に即した大胆な行財政改革に取り組む。・経済あつての財政であり、経済を立て直し、そして、財政健全化に向けて取り組む。	
II. 新しい資本主義の加速 三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と人への投資の強化、分厚い中間層の形成	少子化対策・こども政策の抜本的強化 <ul style="list-style-type: none">●加速化プランの推進<ul style="list-style-type: none">・こども・子育て政策の抜本的強化により少子化トレンドを反転させる。・こども未来戦略方針に基づき、国民に実質的な追加負担を求めることなく、加速化プランを推進。●こども大綱の取りまとめ<ul style="list-style-type: none">・こどもの居場所づくり、虐待・貧困対策。給付支援等。継続的を推進、教育や住宅など多様な施策とこども政策を連携。
III. 我が国を取り巻く環境変化への対応 国際環境変化への対応	投資の拡大と経済社会改革の実行 <ul style="list-style-type: none">●スタートアップの推進と新たな産業構造への転換<ul style="list-style-type: none">・インバウンド投資の促進<ul style="list-style-type: none">・投資額を5年以内に10倍超の規模にすべく、「スタートアップ育成5か年計画」に基づき、「グローバルスタートアップキャンパス」、資金供給の強化と出口戦略の多様化等を推進。企業の参入・退出の円滑化。●成長産業を加速する科学技術・イノベーションの推進<ul style="list-style-type: none">・AI、量子技術、健康・医療、フューチャエナジー、バイオものづくり分野の官民連携による科学技術投資を抜本的に、宇宙・海洋分野の取組強化等。●インバウンド戦略の展開<ul style="list-style-type: none">・日本を舞台とした国際交流回復。国際関係の確立、観光立国の復活（インバウンド消費の早期回復等）、高度人材等の入入れ、技能実習制度等の在り方について、資産運用立国・国際金融センターの実現。
IV. 中長期の経済財政運営 中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営	持続可能な社会保障制度の構築 <ul style="list-style-type: none">・全世代型社会保障制度の実現、創薬力の強化、医療DXの確実な実現。・次期診療報酬等の改定において、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者・保険料負担への影響を踏まえ必要な対応を行う。
包摂社会の実現 <ul style="list-style-type: none">●女性活躍（「学費・生活費」女性活用促進、経済的自立）●共生・共助社会づくり●孤独・孤立対策●デジタル田舎都市国家構想の実現●個性をいかした地域づくりと関係人口の拡大●「シームレスな県連携型国土」の構築と交通の「リ・デザイン」●中堅・中小企業の活力向上●物流の基盤（物流2024年問題等）への抜本的・総合的対策●文化芸術・スポーツの振興	生活、当面の経済財政運営と令和6年度予算編成に向けた考え方 <ul style="list-style-type: none">・物価や経済の動向を踏まえ今後も機動的に対応。・本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進。・ただし、重要な政策の選択やせまることがあってはならない。
中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営 <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍を脱し、歳入構造を平時に戻していく。・財政政策は主として着実な成長率の引上げと社会課題の解決に重点。民需を引き出し社会課題を解決する、中長期の計画的な投資を推進。プライマリーバランスを徹底し質・効率の高い行財政改革を推進。・財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。・多年度の計画的な投資については財源を一時的に検討し、歳入・歳入を多年度でバランス。・中期的な経済財政の持続可能性に向け、デジタル時代の行財政改革を見直し、「成長と分配の好循環」の維持推進の在り方、経済再生と財政健全化の両立の枠組みなどを検討。・歳入構造を通じた優先順位を明確にし成果指向の支出を徹底するため、EHPMの取組等を強化。	生産性を高め経済社会を支える社会資本整備 <ul style="list-style-type: none">●国と地方の新たな役割分担等●経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進<ul style="list-style-type: none">・質の高い公教育の再生等（教職の魅力向上、国策としてのGIGAスクール構想推進、高等教育費負担軽減等）。

内閣府ホームページ「経済財政諮問会議取りまとめ資料「経済財政運営と改革の基本方針2023」概要より

2. 鳥羽市の財政状況

① 歳入

令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響に伴い、国から多額の交付金等が投入されたことから、令和4年度の歳入決算額も例年とは規模の異なる決算額となりました。

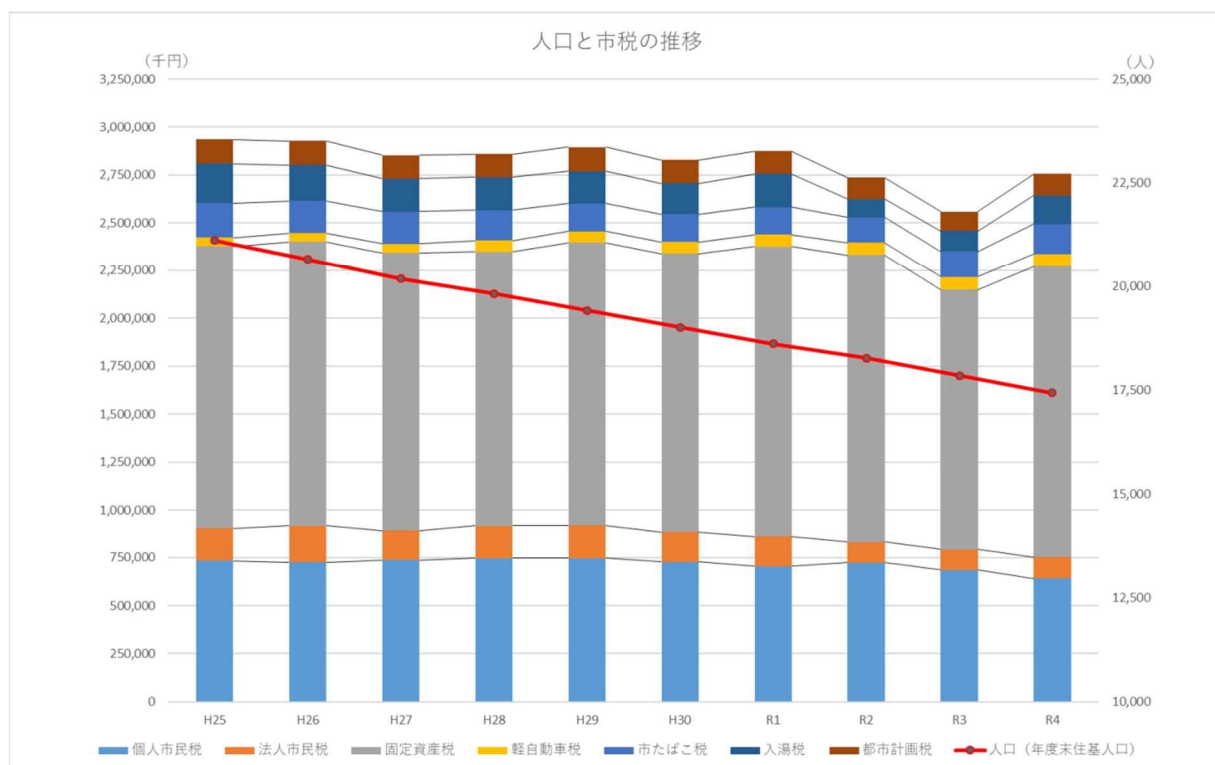
本市の産業構造は、漁業や観光業が特色として挙げられ、これまでも景気動向や人口構造の変化などによる歳入の変動があったものの、令和2年度以降はコロナ禍による市税や地方交付税などへの影響が如実に表れることとなりましたが、令和4年度においては、コロナへの知見が深まり、ワクチン接種や治療薬なども普及してきたことから行動制限などの厳しい状況も緩和され、徐々に社会がポストコロナへ向かう流れが生まれつつありました。

このような状況のもと、市税収入を前年度と比べると、入湯税や市たばこ税に回復基調が見えつつも、市民税（法人）では弱い動きを示しており、今後も人口減少等に伴い納税義務者数の減少が進むことが想定される状況では、相当な好景気などの事情が無い限り、市税収入全体も減少傾向に向かうと考えられるほか、国際情勢等に伴うエネルギー・物価高騰等の影響といった経済活動への懸念材料もあることから、短期的な視点では必ずしも楽観視できる状況ではありません。

また、後述する近年の自主財源の推移では、ふるさと納税寄附金などの寄附金に係る金額や割合が大きく増加したことから総額も増えており、今後も意欲的に注力していく一方で、寄附金自体が社会の変遷に左右されやすい財源であることから、必ずしも安定的な財源ではあるとは限らないことを見越して行財政運営を図っていくことも考えなければなりません。

歳入は、これからも持続可能な行財政運営を図っていく上で要諦となる部分であることから、安定した財源が確保されるように今後も新たな財源の確保やふるさと納税の拡充等を図り、身の丈に合った歳入歳出のバランスを徹底する必要があります。

【人口と市税の推移】



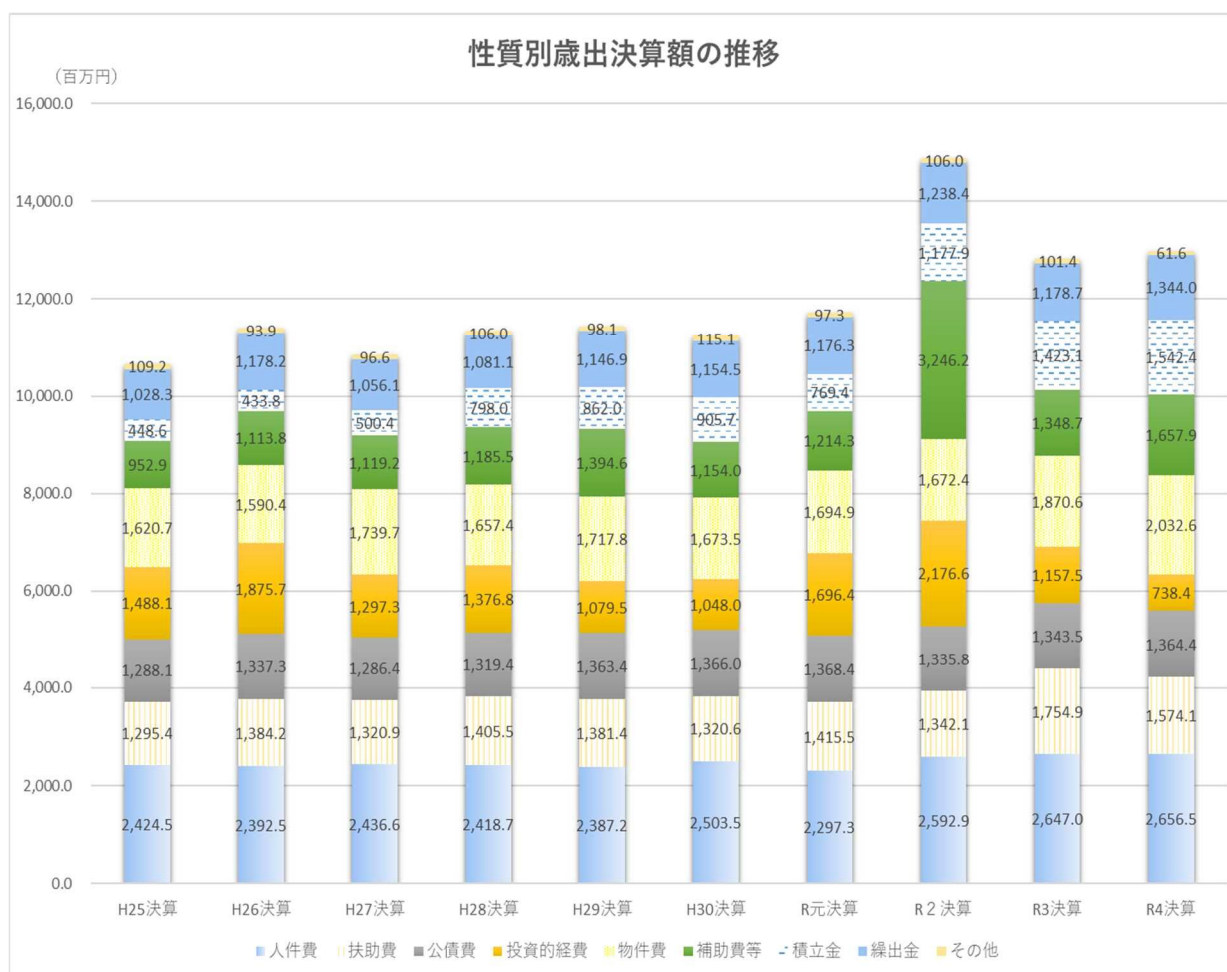
② 歳出

令和2年度から令和4年度までにおいては、国から交付された地方創生臨時交付金等を財源として市民生活や地域経済の下支えに係るコロナ関連経費や、ふるさと納税寄附金等に連動した積立金の増額などの要因により、コロナ前の決算額より1割程度決算規模が大きくなることとなりました。

令和5年度は、コロナ禍からの出口戦略を模索しつつ、国際情勢に伴うエネルギー・物価高騰等の諸課題も抱えています。今後は、コロナ禍から平時に戻しつつも喫緊の課題である人口減少への対応や、世代・地域間で情報格差が生じないようにDXやGXなどを活用した市民生活の質や生産性の向上に資する取組などにも目を向けていく必要があります。

このようにこれからも多種多様なニーズや取組に対して、限りある財源を有効に活かしていくためには、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）の推進やEBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）の徹底強化等を念頭に置いて、これまで以上に事業の目標や成果等を見極め、最少の経費で最大の効果を挙げられるように原点に回帰して、何のために、誰のために事業を進めていくのか立ち返った上で、事業の取捨選択を行い、身の丈に合った行財政運営を心がける必要があります。

【性質別歳出決算額の推移】



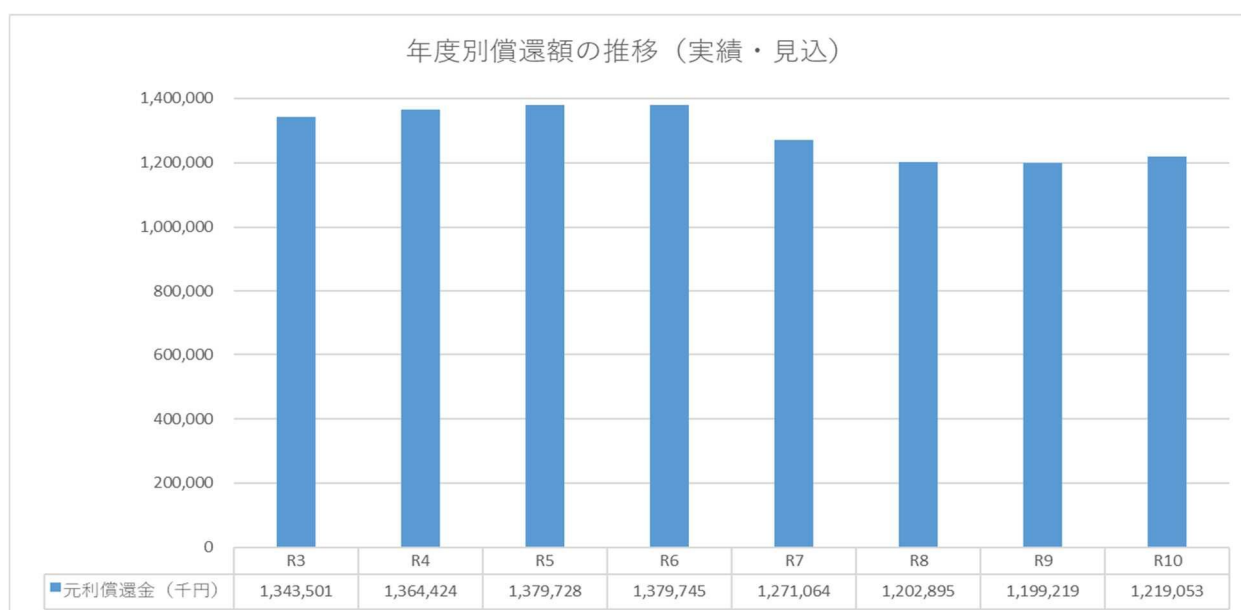
③ 公債費の見込み

義務的な経費となる公債費について、今後の償還額等を見通すことは、財政の圧迫化を避け、持続可能な行財政運営を図るにあたり大切な視点となります。

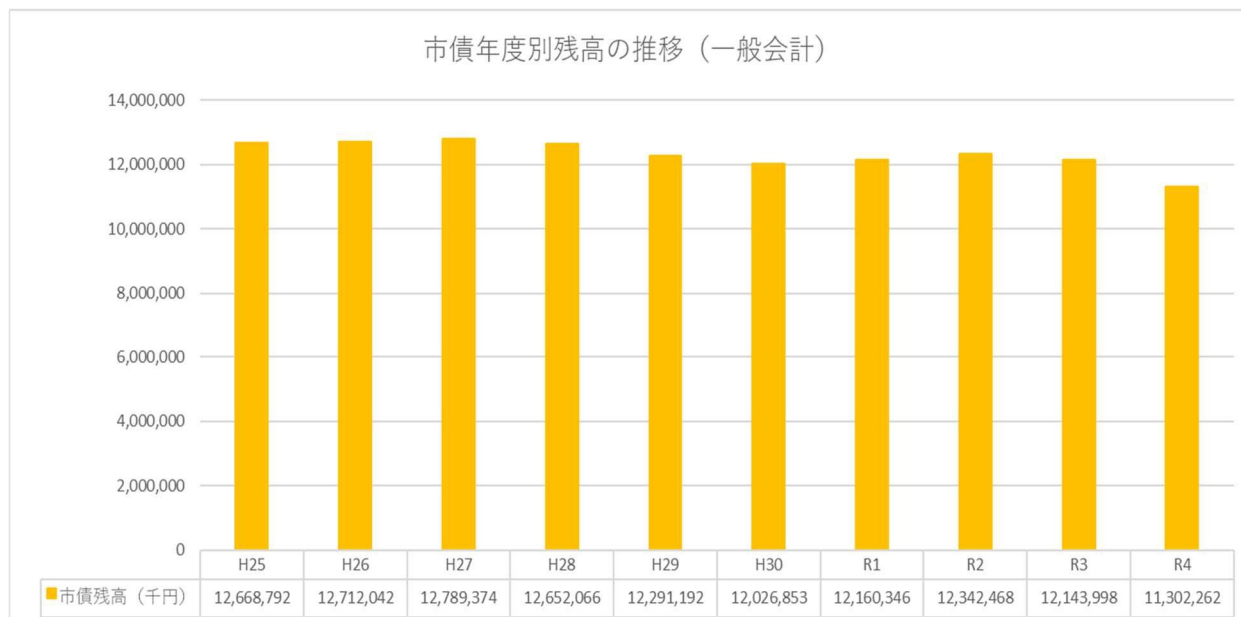
このことからこれまで公債費における償還のピークを見据え、世代間の公平性や償還の平準化等のバランスを勘案しながら起債の計画的な発行等に努めてきたことで令和7年度以降の公債費は徐々に減少していく見通しとなっています。

このほか実質公債費比率や将来負担比率においても国の示す基準を下回っており、健全な段階にあると言えますが、一方で財務書類における資産老朽化比率(R1:62.4%、R2:60.9%、R3:61.4%)を鑑みると比較的高い数値にあることから、今後も鳥羽市公共施設等総合管理計画等に沿った事業進捗を図り、後年度の負担を過度のものとしないうように取組を継続していく必要があります。

【年度別償還額の推移（実績・見込）】



【市債年度別残高の推移（一般会計）】



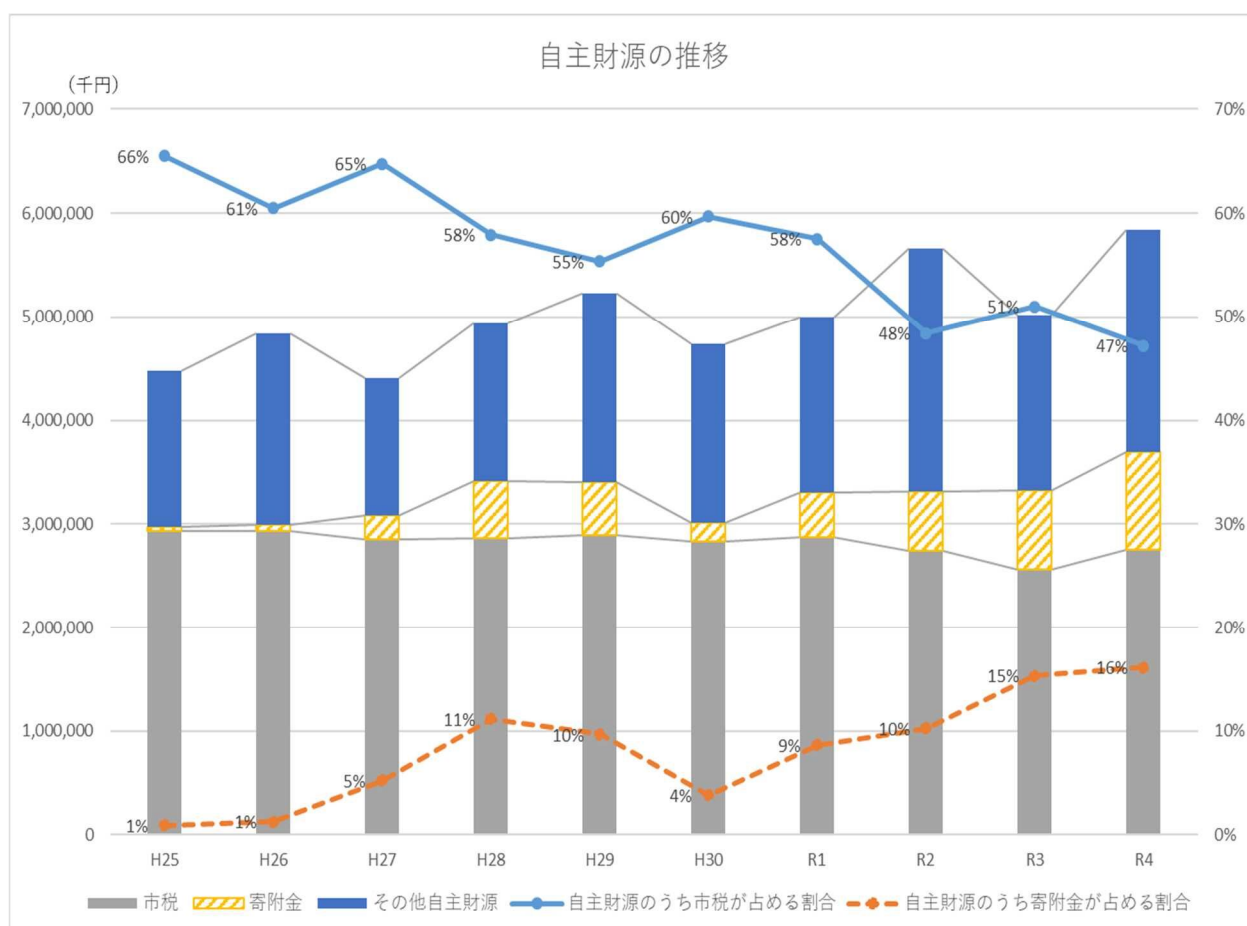
④ 自主財源の推移

自主財源（市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入）の推移を見ると、年度における総額の多寡はあるものの、歳入の根幹となる市税では、景気動向や人口構造の変化などによる影響から自主財源に占める割合が減少傾向にある一方で、寄附金は、近年のコロナ禍による巣ごもり需要等に伴いふるさと納税寄附金が全国的に増加していることから、本市でも件数や金額が増加傾向にあり、自主財源全体に占める割合も高まっています。

なお、ふるさと納税寄附金については、今後も知恵を出し合いながら、様々な取組に注力していく必要がありますが、本来、寄附金は臨時的な財源であることから、過度に寄附金へ依存しすぎる財政運営には注意しなければなりません。

本市において、これからも多種多様な行政ニーズに対応するため、安定的な自主財源を確保することは、持続可能な行財政運営を支える上で大事な要因であることから、他市の好事例やユニークな知恵などを出し合い、今後も自主財源が確保されるように努めていく必要があります。

【自主財源の推移】



3. 当初予算編成基本方針

3年以上にわたり世界規模で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症に対して、令和5年5月8日に感染法上の位置づけが2類相当から5類感染症に移行したことを契機に人々の生活スタイルもウイズコロナからアフターコロナ・ポストコロナへ転換するとともに、景気の指標となる日銀短観（6月調査）や地域経済動向（内閣府）等でも回復基調が見込まれるなど、新たな転換期として社会や経済の潮目が変わりつつあります。

一方、国際情勢や世界経済の下振れリスク、円安などに起因する資源価格の高騰等によるエネルギー・物価高騰問題は、長期化の様相を呈しており、多方面にわたるその影響については、引き続き、注視する必要があります。

これらのことに加え、喫緊の課題である少子高齢化や人口減少等の諸課題に対しても、これまで先駆的に取り組んできた地域共生社会の実現に向けた取組などのように包摂的な社会（すべての人々を排除せず、包摂し、ともに生きることができる社会を目指す。）がより推進されていくように努め続けることが大切です。

そのため、地域や行政には柔軟で幅広い考え方や選択肢等のもと、これからも一人一人がお互いに問題意識や当事者意識をもって事に当たる姿勢が求められるのではないのでしょうか。

また、コロナ禍から新しい時代への転換期を迎え、市民ニーズや仕事の優先順位も変わってくる中、限られた資源で最大限の効果が発揮されるように手元の仕事を見直すことも必要です。

受動的な考えで目標や成果等を意識せずに仕事（業務量）が増えていくだけの見直しではなく、既存事業のスクラップアンドビルドや多角的な視点・新たな技術・手法等による新規事業、既存事業のアップデート、現状維持など、仕事を順次、整理して生産性を高めていくことは、市民生活の満足度向上だけでなく、職員のモチベーションにも繋がり、ひいては持続可能な行財政運営が図られることとなるのではないのでしょうか。

このようなことを踏まえ、今鳥羽で暮らす人々のいきいきと活躍する姿が未来の担い手である子どもたちへ繋げていけるように地域と一緒に、未来のために私たちが今できること、今やらなければならないことを着実に実行しながら「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現を目指すため、令和6年度当初予算編成は、次の方針により執り行うものとします。

（1）一般会計の当初予算編成

① 人口減少社会・ポストコロナ時代の地域と行政

少子高齢化と人口減少が全国的に進む中、ハード事業については、中長期の視点や限られた資源等も考慮した上で鳥羽市公共施設等総合管理計画等に基づき、施設の統廃合や再配置、減築、除却、長寿命化等の検討・実施を進めること。

また、ハード事業のみならずソフト事業においても持続可能な地域活動を推進していくため、地域共生社会の実現や健康寿命の延伸、関係人口等による地域力の維持・強化を推進すること。

なお、事業内容については成果目標や費用対効果、新規・拡充・廃止等を常に意識し、各自が担当している事業を今一度洗い直して、例えば新規事業を1つ立ち上げる際には、目標達成見込みにある事業の廃止や段階的な縮小等の検討・実施を行ったり、DX、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等の新技術を活用することで作業効率や生産性を向上させるなど、常に業務量の把握を心がけ、持続可能な行政運営が図られるように対策を講じること。

② 総合計画等の実現に向けた取組

市長公約の主な3点(①「海の恵みを地場産業を始め、全ての分野において活用する。」②「誰もが安心して暮らせるまちにしたい。」③「どこでも安心して医療が受けられるように。」)のほか、第6次鳥羽市総合計画を始めとする各種計画の目標・指標達成に向けて、実施時期や内容、優先度、市民ニーズや将来性等を総合的に勘案し、効果的・効率的な支出(ワイズスペンディング)となるようにPDCAやEBPM(証拠に基づく政策立案)の取組を意識して予算要求すること。

また、市議会からの予算編成に対する提言書や各常任委員会での審査内容に加え、定期監査の指摘事項等についても熟読三思の上、予算要求すること。

③ 財源の確保等に向けた取組

自主財源は、地方公共団体が自主的に収入できる財源であり、その安定的な確保は持続可能な行財政運営を図っていく上で大きな柱となることから、市税等の収納率向上や企業誘致等の新たな投資や産業、雇用への将来性・発展性を探るほか、先進自治体における施設命名権や広告収入、市有財産を活用した取組等を参考にするなどして、安定した収入や新たな財源の確保に取り組むことで自主財源の確保に努めること。

また、事業を検討する際は、より多くの特定財源を得られるように補助要件等を意識した手法や制度設計を心がけ、未活用の補助メニューを積極的に洗い出し、国や県と綿密に連携・交渉して積極的な財源獲得を目指すとともに、事業の必要性・効率性・類似性などを十分検証して統廃合や合理化を図り、経費削減などの管理運営コスト縮減に努めること。

④ 重点的な予算配分

下記の施策については、優先的に予算を配分するので、積極的な提案・活用を検討すること。

(ア) 地域共生社会の実現に向けた施策

・地域共生社会パッケージ

令和4年度から令和6年度までの間、優先的に予算を確保するものとした取組の最終年度として、二役ヒアリング等による仕分けが行われたものを要求すること。

また、これまで予算化・実施した継続事業については、必ず事業の進捗状況や効果、改善、今後の展望等を検討した上で要求すること。

(イ) 海のシリコンバレー構想

伊勢志摩国立公園に指定される本市の周辺地域においては、海洋・水産に関する様々な研究・教育機関等が集積しており、その潜在的能力は他の地域には見られないものがある。

これまで三重大学の海女研究センターや伊勢志摩海洋教育研究アライアンス締結などによる産学官連携が行われてきたが、今後もこの関係性を発展させるため、引き続き、機関相互の連携や新たな関りが生まれるような教育活動、研究活動及び地域連携活動等を中心とした地域の活性化に資する事業について、将来性や継続性等の必要な検討を行った上で予算要求すること。

(2) 特別会計の当初予算編成

特別会計の予算編成については、個々の会計の性格を踏まえて自己財源の確保を図り、法令上特に定めのあるもの及び繰出基準に定めるもの等制度上の繰入金を除き、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、各会計の設置目的、趣旨等を踏まえ、事業の徹底した見直しに努めること。所要経費の積算に当たっては、一般会計に準じて行うこと。その他、基本的な考え方については、一般会計の当初予算編成を準用する。

(3) 企業会計の当初予算編成

「経営戦略」に基づいた経営基盤の強化に取り組むため、施設・設備の現状把握や将来的な住民サービスの予測等も踏まえた投資の合理化を図るとともに、公営企業の実情に応じた適切な手法等の導入を検討するなど、経営の合理化を推進し、独立採算性の確保に努めること。一般会計からの繰入金については、地方公営企業繰出基準の範囲内とすることを基本とする。その他、基本的な考え方については、一般会計の当初予算編成を準用する。

(4) 予算編成要綱

基本方針に基づく一般的事項及び歳入・歳出に関する事項については、別に定める予算編成要綱によるものとする。